

## 「夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます」

## 1 基本理念の解釈

## 『夢を持ち』

自分なりに将来（未来）を見据え、希望や願望を持つこと

- ・ になりたい職業「医者になりたい」「スポーツ選手になりたい」
  - ・ になりたい人間像「心の広い人間になりたい」「人に役に立つ人間になりたい」
  - ・ 社会貢献するために、人類が直面する課題を解決していくためにどうしたらよいか考えること
- ・・・等

社会や自然の働きに触れ  
た素朴な感動体験から

## 『その夢に向かって努力する子を育てます』

「今」何をすべきかを知り、「今」努力し、

「今」を充実させていこうとする子を育てること

- ・ 子供は、どんな力を付けていくべきか、何ができるかを考え、粘り強く取り組んでいく。
- ・ 教員は、子供が夢を実現するための力を引き出すため、常に学び続け、教育実践に生かしていかなければならない。

## 2 子供が夢を持つ状況をつくる

夢は、子供たち自身がつかむものです。そのために必要な環境づくりとして大人が心がけることは次のようなことが考えられます。

## 【日常生活では】

- ①人や社会、自然の働きに触れ、素朴な感動を体験する場の創造
- ②周りの大人が夢の素晴らしさを認めていくこと
- ③目標に向かって子供自らが体験を通して学習する過程に対する大人の温かい支援

## 【授業づくりでは】

- ①子供の学習意欲をかきたてる
- ②適切で多様な課題解決の機会を提供する
- ③子供の課題解決に向けての取組時間を保障し、適切に評価・支援する
- ④失敗や間違いが大切にされる授業の創造

- ・ 日常的な小さな体験の繰り返し
- ・ 最後までやりぬくことなどの大切さを体感

具体的な努力（夢実現への学習活動）  
夢を実現させるための条件や越えるべきハードルを考える

できるという期待と自信へ

### 3 夢を持ち 夢を実現するために「必要な資質・能力」

複雑で変化の激しい社会  
一層多様性が高まる社会



「自立」「協働」「創造」する力が必要

#### 《国の動き》

平成 8 年 中央教育審議会答申 「生きる力」  
平成 10 年 学習指導要領改訂

確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

平成 19 年 学校教育法改正「学力の三要素」

- 「十分な知識・技能」
- 「答えが1つに定まらない問題に自ら解を見出し出していく思考力・判断力・表現力」
- 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

平成 29 年 学習指導要領改訂  
「生きる力」を構成する具体的な資質・能力

- 生きて働く知識・技能の習得
- 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等
- 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養

平成 30 年 第 3 期教育振興基本計画  
「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力」

現代的な意義を改めて捉え直した上で  
確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

#### 《国際的な動き》

平成 9 年 OECD 「キーコンピテンシー」

- 「相互作用的に道具活用する力」  
(言語, 数字, ICT等を用いる力)
- 「多様な集団で交流する力」  
(他者とのコミュニケーション能力)
- 「自律的に活動する力」  
(自分の意思や生き方を主体的に決定して実践する能力)

アメリカ「21世紀型スキル」  
オーストラリア「汎用的能力」



教育をめぐる国際的な政策の動向として  
OECDの「キーコンピテンシー」をはじめ  
育成すべき資質・能力を明確化

◎学習指導要領「生きる力」は、OECD「キーコンピテンシー」を先取りしたものとなっている。

◎新学習指導要領では、OECDコンピテンシーをはじめとした多くの議論・提言の蓄積、教育振興基本計画を参考にして、「育成すべき資質・能力」を三つの柱を設定している。

### ●「第3期教育振興基本計画」とは

教育振興基本計画は、の教育基本法（平成18年改正）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定され、平成30年6月に第3期の教育振興基本計画（対象期間：平成30年度～令和4年度）が閣議決定している。

第3期計画では、第2期において掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向の実現するための生涯学習社会の構築を目指す異という理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策のあり方を示す。

人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の教育政策の中心課題に据えて取り組む必要があるとした上で、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの五つの今後の教育政策に関する基本的な方針を設定している。

その中で、2030年以降の社会像の展望を踏まえた個人の目指すべき姿と教育の役割として、次の点が重要として示している。

- ①個人においては、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと。変化に適応するのみならず、自らが自立して主体的に社会に関わり、人間ならではの新たな価値を創造し、将来を創り出すことができるようになるべきであり、そのためには、予測不能な状況の中で問題の核心を把握し、自ら問いを立ててその解決を目指し、多様な人々と協働しながら、様々な資源を組み合わせることで解決に導いていく力が重要となる。
- ②人生100年時代の到来が予測される中、若年期において、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性の涵養といった資質・能力を身に付けることに加え、人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっている。

### ●経済協力開発機構（OECD）とは

「文部科学省ホームページ」より

欧米諸国、アメリカ、日本などを含む約30か国の加盟国によって構成された「世界最大のシンクタンク」として様々な分野における政策調整・協力、意見交換などを行っている。文部科学省は、教育・科学技術分野における諸活動（「教育政策委員会」「教育研究革新センター」）に参加・協力し、学習到達度調査（PISA）等に関わっている。

教育分野におけるOECDでは、知識、スキル、態度・価値を一体的に捉え、これからの時代に求められるコンピテンシーを示し、時代の変化に対応した新たな教育モデルの開発を目指す「Education2030」事業を推進している。

## 4 全国学力・学習状況調査「児童生徒質問紙」から見える桑名の子供

**【強み】** ～国・県の数値を上回っていること（平成28年度～平成30年度調査）～

- ◎学校に行くのが楽しい
- ◎自分には良いところがあると思う
- ◎先生は自分の良いところを認めてくれる
- ◎国語、算数・数学の授業はよく分かる
- ◎新聞を読んでいる

### 比較的

- ◎子供と教員との関係性が良い傾向
- ◎学校に対して拒絶感が少ない傾向

**【弱み】** ～国・県の数値を下回っていること（平成28年度～平成30年度調査）～

- 将来の夢や目標を持っている
- 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある
- 地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった
- 理科の授業では自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てている

### 比較的

- 今学んでいることが、  
地域や社会の課題や出来事とのつながっているという実感が少ないのではないか  
自分の将来に結びついているという実感が少ないのではないか
- 自分の発想や意欲をもとにした学習の楽しさを味わう機会が不足しているのではないか
- 受け身で学習している子供が多いのではないか



### 弱みを強みに変えていくために



子供が受け身になる一斉一律の知識注入型の授業が主ではなく、桑名の子供たちの「強み」を生かし、子供が主体的に学ぶ協働学習型の授業が主になるようにしていく必要がある。

INPUT から OUTPUT 重視の授業へ

「子供の社会的自立」を見据えた授業へ



子供たちが社会に関心がないのは、社会が子どもに関心がないのではないか。学校教育だけでなく、社会教育を含め、大人が子どものために主体的に動く必要がある。

5 教育大綱「8つの基本方針」 ～現行の教育大綱からの追加・変更項目～

【現行の教育大綱】	【次期教育大綱】
<p>基本方針1「確かな学力の定着と向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を積み重ね改善していくこと</li> </ul>	<p>《くわなっ子教育ビジョンに反映すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新学習指導要領における授業改善</li> <li>●桑名としての授業改善の課題</li> <li>・学びたいという意欲を持たせる。</li> <li>「やればできる」「失敗しても大丈夫」と体感できる</li> <li>・学び方や生きて働く知識・技能を身に付けさせる。</li> <li>・答えが1つに定まらない問題に自ら解を見出すために、多様な人と関わり協働する中で、自ら考え、判断し、表現する機会を作る。</li> <li>教授「teaching」→学習「learning」</li> <li>・子供が振り返る機会を作ること</li> <li>子供の自立の機会を妨げない</li> <li>・子供が決めた目標や工夫・努力する点に対して、一人一人の学習状況を的確に見取り、評価すること。</li> </ul>
<p>基本方針2「豊かな心と健やかな体の育成」</p>	<p>基本方針2「豊かな心の育成」</p> <p>基本方針3「健やかな体の育成」<span style="float: right;">に分ける</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な食育指導の実施の追加</li> </ul>
<p>基本方針3「地域とともにある学校づくり」</p>	<p>基本方針6「地域とともにある学校づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと桑名への愛着と誇りを育むことを基本方針2から移動</li> <li>・学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子供を育てる環境づくり（コミュニティ・スクール）を追加</li> </ul>
<p>基本方針5「教育環境の整備」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラルを身に付け、情報技術を学びに有効活用できるICT教育環境の整備を追加</li> </ul>